

こんなときは兵庫県弁護士会へ

兵庫県弁護士会では、様々な窓口を設け、市民の皆様のご要望にお応えしています。

<p>法律相談したい</p>  <p>県下13箇所の相談所での弁護士による一般相談窓口。何処へ相談して良いか分からないという方はまずはこちらへ</p>	<p>訴えられたとき</p>  <p>裁判等の当事者対象の無料相談</p>	<p>借金・生活</p>  <p>借金による多重債務についての相談(無料)</p>	<p>高齢者・障がい者相談</p>  <p>高齢者・障がい者についての専門法律相談。来所相談、出張相談、電話相談のご案内</p>
<p>逮捕されたとき (当番弁護士制度のご案内)</p>  <p>逮捕された方への当番弁護士派遣のお申込み</p>	<p>犯罪被害にあったとき</p>  <p>犯罪被害者やその遺族の方への無料相談</p>	<p>仲裁・裁判外の解決(ADR)</p>  <p>紛争解決センターによる和解あっせん制度のご紹介</p>	<p>住宅でもめているとき</p>  <p>住宅紛争審査会での住宅紛争処理手続きについて</p>
<p>犯罪被害者・加害者対話センター</p>  <p>犯罪加害者と被害者との間の対話促進事業や、加害者から被害者への謝罪文をお預かりする「謝罪文銀行」について</p>	<p>遺言・相続</p>  <p>遺言や相続に関する無料電話相談窓口</p>	<p>中小企業相談</p>  <p>売掛金の回収や事業承継など、中小企業にまつわる無料相談窓口</p>	<p>消費者被害にあったとき</p>  <p>商品先物、証券取引、マルチ商法、インターネット取引、欠陥商品、欠陥住宅などにおける消費者被害に関する専門相談窓口</p>
<p>労働相談</p>  <p>解雇や雇止め、賃金等の未払いなどでお困りの方のための労働相談窓口</p>	<p>子どもに関する相談</p>  <p>いじめ、体罰、虐待、不登校、校則、少年事件などについての相談(無料)</p>	<p>DV相談</p>  <p>DVとは何かのご説明や、支援の法制度、相談窓口などのご案内</p>	<p>空き家対策支援センター</p>  <p>空き家にまつわる法律問題に対応できる弁護士の紹介、自治体等で実施する空き家に関する市民向けセミナーへの弁護士派遣などを行います。</p>

どの窓口かわからない場合でも、まずは、兵庫県弁護士会までお電話ください。

兵庫県弁護士会館
〒650-0016 神戸市中央区橋通1-4-3

TEL:078-341-7061

兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001



決して諦めず、最善を尽くそう その思いを示したい

医師 関本剛さんと会長の対談



医師 関本剛さん(44)は、阪急六甲駅近くの「関本クリニック」の院長。がん患者の方々の心身の苦痛を和らげる在宅緩和ケアの専門医として活躍していたが、2019年秋にステージ4の肺がんと診断された。プロとして自身の病状を認識しつつも仕事を続け、昨年『がんになった緩和ケア医が語る「残り2年」の生き方、考え方』を著した。この本が大きな反響を呼び、多くの人々を勇気付けた。一人ひとりの市民の方々と共に、「命」と「家族」と「仕事」の意義を分かち合いたい考え、今年5月3日の憲法記念日に、当会の記念行事でご講演いただいた。その際、インタビューにも応じていただき、弁護士に対するメッセージも頂戴した。



■絶望から立ち上がる

津久井 関本先生の本を何度も読ませていただきました。がんが判明したときの衝撃は、ご自身がプロであるだけに、大きなインパクトだったのではないのでしょうか。

関本 そうですね。2019年10月、知人の医師に撮影してもらった胸部CTをみた瞬間に肺がんだと分かり、頭が真っ白になって「これ本当に僕の写真ですか」と尋ねるのがやっとでした。後日、MRIを撮って脳にも多発転移していることが分かり、生存期間中央値が2年と知りました。誰もいない診察室の中で、ただひたすら「ごめん」と謝り続ける私に、妻は「どうして…、あなたは何も悪いことしてないのに」と泣き崩れ、二人で号泣しました。

津久井 残された時間が限られている中、いろんな選択肢があると思います。仕事をやめて、家族と過ごす時間にあてるとか、好きなことだけをしようといった選択はなさらなかったのですね。

関本 仕事をやめようとは思いませんでした。がん治療の費用は自分で稼いで、残された家族のための蓄えを減らしたくないという気持ちもありました。むしろ、仕事が続けられるかどうか不安でした。でも、実際にやってみると、逆に患者さんから元気や勇気もらえることに気がきました。それまではコミュニケーションが難しく、苦手意識が強かった患者さんから「先生なら大丈夫。一緒に頑張ろう」と声掛けしてもらい、涙が出るほど嬉しかったですし、患者さんへの接し方や声掛けの中身は変わらないのですが、我が事となったことで自然と言葉や態度に魂がこもるようになり、互いの距離が縮まったと感じています。

津久井 お母様は、テレビのインタビューで「剛は、がんになって医師として成長し、大輪を咲かせた」、「勝ち負けではないが、医師としては完全に私の負けですね。」と話しておられました。

関本 クリニック始めたときには、母にしか出せないオーラ…何というか「とにかく任せといて」という患者さんに対するアプローチにかなわないと思っていました。私は一生懸命説明して、理屈を詰めて、患者さんとの距離を詰めて、コツコツ信頼関係を築いていくというスタイルで来たので。

■家族と共に「死ぬまで生き抜く」

津久井 ご家族との時間もとても大切になさっているのですね。関本先生のお話の中で「死ぬまで生きる。遊びも仕事もやりたいことをやって死ぬまで生き抜こう」という言葉がありました。とてもストレートで元気が出るメッセージだと感じました。

関本 今は、生きる証の延長戦だと思ってます。週末は、ワークライフバランスを取って、家族との時間も大切にしています。家族を大事にすることは、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)でも特に大事なことです。ACPを、縁起でもないなどと捉えず、必ず向き合わなければならない課題だと捉えるような社会になることを望みます。ACPでは、結論を示すだけでなく、どうしてそう思ったのか理由をきちんと示すことが大事です。日本人は、家族を思いやる優しさというか、家族の意見が自分よりも大事という人が多いのですが、それをあらかじめ話し合っておくことが大切なのです。



津久井 私たち弁護士は遺言書を作成する際に余計なことを書かないよう努めています。しかし、大事な背景を見落としているかも知れないと気がきました。ところで、関本先生のご子どもさんはまだ小さいですが、ご自身の病状や余命も含め、いろいろお話しをされているのですよね。

関本 子どもが言葉を覚えたら、もう情報操作をしてはいけなく考えています。子どもは親の機微をちゃんと見ています。親が不安定だと子どもも不安定になります。親の病状の共有も含め子どもを「蚊帳の外」にしないことです。子どもにはレジリエンスがあって、立ち直りが違うので大丈夫です。どこまで知りたいかは、子どもの意思に任せることにしています。正直いえば、私の病気を知っても、家族は変わらずいつもどおりでいてほしいです。そういう意味では、私の子どもたちは何も変わらず、困らせてくれるので頼もしい限りです(笑)。

■弁護士は「言葉」で苦痛を和らげるプロ

津久井 講演の中で、先生が語られた「最善に期待しつつ、最悪に備える」とか、「よく生きることは、よく死ぬこと」とか、「とてもつらい状況にあるにもかかわらず笑うことができるのがユーモアだ」など、私たち弁護士の仕事にも直に役立つメッセージをたくさんいただきました。

関本 弁護士さんと私たちは、苦痛を和らげるプロという点で同じだと思います。弁護士さんとお付き合いをする中

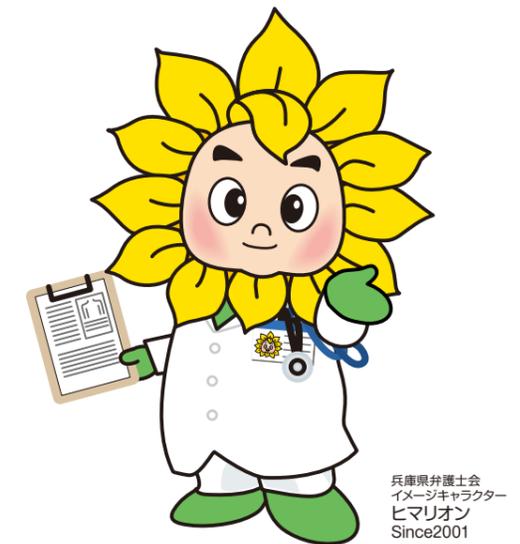
で、「言葉のプロ」というか言葉を料理する人だと感じました。相手を納得させるのではなく、納得できるように思わせてくれるのでしょうか。私も、言葉を大事にしていきたいです。絶望に直面した方々に対し、安易な見通しを語ったり、無闇にがんばろうと突き付けたりするのではなく、決して諦めず、最善を尽くそう、という思いを示したいと思っています。

津久井 今日は憲法記念日の講演でした。憲法に対するイメージをお聞かせ下さい。

関本 憲法で大事なものは、個人の尊厳、自己決定権だと言われますが、これらは身近な言葉です。学生のころ、患者の自己決定を尊重しろとたたき込まれました。ただ、憲法に関する私のイメージは、平和、穏やか、和やかな生活を志向するという感じです。

津久井 なるほど、和やかな日常こそが重要な価値なのだと思えました。今日はありがとうございました。どうかまた来年もお話しを聞かせて下さい。

(以上対談要旨:対談日2021/3/16)



兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001



会長のご挨拶

兵庫県弁護士会 令和3年度会長 津久井 進

弁護士の使命(弁護士法1条)は、まさに憲法の実践にほかなりません。命、暮らし、家族、仕事、幸福追求、自己決定といった重要な憲法価値を、企業や団体も含めた一人ひとりのために守り抜くことだと承知しています。関本さんは、医師の立場&患者の立場から、それを実行しておられます。今回の憲法の日のご講演の中でACP(アドバンス・ケア・プランニング)を解説して下さいますが、ACPと遺言が両輪となって初めて「終活」が市民の心に響くののだと思えました。弁護士の役割を、あらためて深く考える重要な機会となりました。関本さんに感謝し、弁護士会ができることを考えて参ります。